

令和5年9月第7回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和5年9月14日（木）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議 事 班 主 任 村 田 茉 莉
議 事 班 主 事 山 田 千 華

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 福 留 裕 治
財産管理課長 戎 井 健	税 務 課 長 西 村 城 人
市 民 課 長 濱 吉 剛 史	こども子育て支援課長 辻 さおり
保健介護課長 正 木 亜 弥	人権啓発課長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建設土木課長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防災対策課長 西 岡 佳 久
健康医療政策課長 松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長 上 松 富士樹
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校教育課長 山 本 康 二	生涯学習課長 和 田 美紗子
水道局長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 議案第2号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例及び室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第3号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第3 議案第4号 室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について

- 日程第4 議案第5号 室戸市火災予防条例の一部改正について
- 日程第5 議案第6号 令和5年度室戸市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第7号 令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第7 議案第8号 令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第8 議案第9号 高知県広域食肉センター事務組合の解散について
- 日程第9 議案第10号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について
- 日程第10 認定第1号 令和4年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第12 認定第3号 令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第13 認定第4号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第14 認定第5号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第15 認定第6号 令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第7号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第17 認定第8号 令和4年度室戸市水道事業会計決算の認定について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第17まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（町田又一君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑を願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意をお願いします。

日程第1、議案第2号室戸市一般職の職員の給与に関する条例及び室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第2、議案第3号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田生涯学習課長。

説明の間、休憩をいたします。

午前10時6分 休憩

午前10時9分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。池田教子君。

○2番（池田教子君） 2番池田教子。本議案について質疑をいたします。

議案説明書の4ページの(3)番になりますが、旧のほうで2年以上相談援助事業に従事した者から、新しく2年以上児童福祉事業に従事した者というふうになるようになっておりますが、この2つの違いを教えてください。現在働いておられる方々が、新しいこの児童福祉事業に従事した者と該当するののかも併せてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田美紗子君） すいません。従前の相談援助業務となっておりますが、従前までも保育士の免許を取得しておる方であったり教員免許を持たれておる方であったりということとされておったんですけれども、児童福祉事業に従事した者となっておりますが従前の方と同じような資格を取得されておられる方についてでありまして、言葉は表現の仕方が変わっておりますが今現在携わっておられる方々は変わりません。新たに変わったものを取ってくださいという意味ではございません。

○議長（町田又一君） 池田教子君の2回目の質疑を許可いたします。池田教子君。

○2番（池田教子君） 2回目の質疑をさせていただきます。

今、同じということでの御回答をいただきました。ということは、何かほかにこれが変わることで変更になるようなことがあるかどうか、例えばお給料の面とかで変更が出ることはないでしょうか。お給料が下がったりですとか不利益な状況にならないように、自治体のほうがこの対応っていうのはされてると、任されてるということですので、そういう不利益がないようお願いしたいということをお願いいたします。変わることはないでしょうか。変わることがあれば教えてください。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田美紗子君） お給料の面で、この法が改正されたからといって変わる面はございませんが、その資格ですね。研修を得られた方と研修を得られてない方もお仕事はされておるんですけれども、そこの部分での格差はございます。研修修了者と研修をまだ修了するに至らない方については、格差はございます。以上です。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第3、議案第4号室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻こども子育て支援課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 確認のため質疑いたします。

この業務について、市長から今の課長さんの課に委任されてると思うんですね。その委任規定、それをちょっと紹介、教えてもらいたい。きちっと市長から、あなたのその課の職員にこの業務を委任したというふうにされておるかどうか、その第何条に書かれておるといことを読み上げてもらいたい。

それから、この医療費助成ですが、この財源ですね。財源は何かってということについて、お教え願いたいと。以上です。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。辻こども子育て支援課長。

○こども子育て支援課長（辻 さおり君） まず、澤山議員にお答えをいたします。

市長からの委任規定はということでございますけれども、こども子育て支援課は市長部局にありますので、少子化対策に対することっていうのを事務分掌と定められておりますので、その中で本事業について進めてまいりました。

財源についてであります。就学前、小学校に入るまでの子供さんに関しては県のほうから2分の1から4分の1の補助がございます。しかしながら、その就学前の県の補助金につきましても所得制限等もございますので、所得制限等で県の補助金の対象とならない部分、それ以上、小学校、中学校、今度の18歳までっていうところは市単と、室戸市の単独となります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 答弁をより正確に期すために5分間休憩をいただきたいということで。休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。辻こども子育て支援課長。

○こども子育て支援課長（辻 さおり君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。

室戸市の行政組織規則の第3条の中に、こども子育て支援課の分掌事務がございます。その中に、室戸市福祉医療費助成に関する条例による医療費の助成のうち乳幼児等の医療費の助成に関する事とということが定められておりますので、これに従って業務を行っております。

○議長（町田又一君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 澤山議員に、乳幼児医療助成の財源について私のほうから答弁いたします。

財源につきましては、一般財源のほうで対応いたしております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の2回目の質疑を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 委任規則のほうではないわけ。委任規則にもあるわけやろ。ないわけ。それについては、後でまた私もよく聞いておきます。

この質疑の趣旨というのは、高額医療の、そのほかの課でも問題になったんですが、市長が基本的に市政全般の業務を行わなきゃいかんわけなんですけれども、とても1人ではできなくて各課に全部分担させるわけよね。それには、全部委任するということをきちっと規則やら命令っていうこともあるかもしれんけども、ちゃんとした分担の根拠が必要なんだよね。お金がかかってるような業務については、特にその点の任務については分担したという、おまえの課がやれというようなことがはっきりした根拠が必要なんだ。業務の委任に関する規定の中に、そういうことをきちっと規定されないかんということなんです。そのことを、委任したぞということについて市長がはっきり意識してる、認識してなきゃならないわけでありまして。そういうことですので、まだちょっと不透明な点は委任規則というものの中には書いていない。行政組織の中での規則の中で書かれとるということですね。一応、質疑を終わります。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

久保田浩君の質疑を許可いたします。

○1番（久保田 浩君） 1番久保田浩。この案件、1つだけお聞きしたいですけれども、この条例の施行規則、附則の施行期日なんですけれども、令和6年1月1日から施行するということになってるんですが、先ほど説明では予算でも、もうこれは今回の補正予算に一応33万円ですかね。児童医療費助成費ということで補正予算も組まれちゃうんですけど、これ、どうして施行期日が1月1日なのでしょう。大体これ、議会終わって公布の日からというのにするべきやないかなと思うんですけれども、この1月1日にした理由をお聞かせいただきたいです。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。辻こども子育て支援課長。

○こども子育て支援課長（辻 さおり君） 久保田議員にお答えいたします。

施行日を令和6年1月1日にした理由でございますけれども、今後本議案が承認いただけましたら、今後のスケジュールとしましてはシステム改修を行うこととなります。補正予算につきましては、そのシステム改修費も含めて予算計上しております。その後、その間っていうかシステム改修の間、関係規定の整備でありますとか県や国保連合会等関係機関への報告、申請の受付、対象者への通知、乳幼児医療費の受給者証の発行などを行いまして、令和6年1月診療分から適用となるように施行日のほうを令和6年1月1日といたしております。今回の補正予算の中で、システム改修費以外で組まさせていただいてる診療費でありますとかっていうの

は1月診療分の対象としてさせていただいておりますけれども、それまでの間のシステム改修費などについても補正予算とさせていただいております。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第4、議案第5号室戸市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。多田消防長。

説明の間、休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第5、議案第6号令和5年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。瀨田総務課長。

説明の間、休憩をいたします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理のため11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。戎井財政管理課長。

説明の間、休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。河本君の質疑を許可いたします。

○3番（河本竜二君） 3番河本竜二。補正予算書の16ページ、2款1項5目庁舎耐震補強改修工事費について少しお伺いをいたします。

先日の一般質問の中で、本来なら9月に耐震と移転の費用を上げてくるのがベストやと思いますけれども、2年ぐらいの調査がかかるということで片一方になったという説明だったと思います。

そこで、お伺いしたいんですけれども、この予算なんですけれども、耐震のほうの調査費用と移転のほうの調査費用を一括で調査をするのに2年かかるということで半分にしたのか、それぞれ耐震と移転を個別に調査をしても2年かかるという答えなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 河本議員の御質疑にお答えいたします。

御質疑としましては、今回の現庁舎耐震補強等の委託業務費について移転建て替えをやった場合と耐震補強の委託業務やった場合、一括でやった場合のものが2年かかるのかと、耐震補強のみやっても2年かかるのかというような御質疑だったかと思えます。

（発言する者あり）

すいません。今回、御提案させていただいております委託業務の期間としましては、先ほど議案説明資料の10ページで御説明させていただいた内容となっております。これらの委託業務期間としましては約9か月間を想定しております。これに移転建て替えの業務を含めた場合につきましては、トータルで2年ほどかかるというようなお見積りをいただきましたので、そのようなことで昨日の一般質問で市長のほうから答弁をさせていただいております。以上でございます。

（発言する者あり）

一括して一業者に委託した場合にお見積りいただいた期間としましては、2年程度かかるというようなお見積りの内容でございました。以上でございます。

○議長（町田又一君） 河本竜二君の2回目の質疑を許可いたします。河本竜二君。

○3番（河本竜二君） この予算、本当に重要な予算だと考えます。この耐震の予算の後に、ぜひ早急に移転のほう、専門業者による調査委託費を計上していただきたいと思えます。今の答えでは、一括してやった場合に2年ぐらいかかるということなので、単独でまた別に移転のほうを調査するべきだと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（町田又一君） 小椋利廣君の質疑を許可いたします。小椋利廣君。



(発言する者あり)

自席での発言はやめてください。

**○9番(小椋利廣君)** 9番小椋利廣。先ほどの河本議員の質疑と相なるかも分かりませんが、この16ページの本庁舎耐震補強改修工事概算費用積算委託料2,382万6,000円。さっきの話の中では、この2,382万6,000円は約9か月かかるという話やったと思います。それで、そのやすらぎで協議をしたときは、市長はこの庁舎の耐震と改修工事と、それから別にその新しい庁舎の設計委託料と別々に両方上げると、こういう話やったと思うが。こういうふうに別に。今回は、これにこの庁舎の耐震補強と改修工事だけの2,382万6,000円ということで上がっちゃうけど、これはほんやき9か月かかる。もう一箇所、別に新庁舎の設計委託料、これをさっきの河本議員の話と同じように別に組んでもらうて別々な形の中で発注すると、こういうふうに思っちゃったわけよ、自分らは。さっきの話では、これに一括して、その新庁舎の部分を発注すると約2年かかると、こういう話やったがやけど、それを別々に発注したら、別々の業者が取ったら、そんなもんかからんと思うわけよ。最初、そういう話やったやか、市長。別々に上げると、こういう話やったやんか。え。

(発言する者あり)

**○9番(小椋利廣君)** (続) 違う。

(発言する者あり)

**○9番(小椋利廣君)** (続) ほんやきん、これに別個に新庁舎の分を設計委託料を組むということでやってもらわんと、この新庁舎の分は庁内で積算をすとかというふうなことになるし、全然ちぐはぐなもんになって合わんやんか。こっちは、専門の委託業者へ発注する。新庁舎の分は、この庁内で積算をすということで、全然もう話が合わんやんか。ほんやきん、これにプラス新庁舎の分も委託設計を組んで、これと新庁舎の分と別々に発注すると、こういうふうに思っちゃったわけよ、僕らは。それについて答弁をお願いします。

**○議長(町田又一君)** 執行部の答弁を求めます。植田市長。

**○市長(植田壯一郎君)** 小椋議員の質疑にお答えしたいと思います。

市議会議員の皆さん方と意見交換したときの話は、耐震化の場合も移転の場合も両方それぞれ調査費を上げて検討してみるという方針をお話をさせていただいておりました。今回の見積りを3社から見積り取ったんですけど、その見積りというのは耐震化の場合と移転の場合と両方を見積りを受けて大体折衷案とする中頃の予算のものを考えたわけですけど、その耐震化だけの場合と移転の場合と別個に発注をするような考えはよう持ってありませんでして、これはまた議会の皆さん方の御意見も伺いながら、賛否両論あります。両論あるというのは、もう移転はええじゃないかという御意見も聞きましたし、耐震化だけというような御意見もあったようにも聞きましたし、それと同じ業者がやらなかったらおかしくなるじゃないかという意見なんかもあっておりますので、そこらを議会の皆さん方の御意見も聞きながら一定の方針を持

って、皆さん方が移転の場合の調査をするべきじゃないかということをおっしゃっていただけましたら、ぜひ早急に予算の準備を私はしていきたいなという考えでございます。以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) 小椋利廣君の2回目の質疑を許可いたします。小椋利廣君。

○9番(小椋利廣君) 2回目を行いたいと思います。

先ほどの市長の話では、一括して発注をする予定やったと。

(発言する者あり)

○9番(小椋利廣君)(続) こういう話やけど、これ、ここの現庁舎の耐震補強改修工事分と、それから新庁舎の分もこうやって積算をしてみんと、こっちはこればかかる、こっちはこればかかるという、その市民に対してもかっちりと話ができんやろう。これだけ、その2,382万6,000円でこっちの分をやった、そしたら向こうの分は職員でやったいうたち全然対応が、話ができんと思うわけよ。ほんやきん、今回これにプラスこの新庁舎の分も予算化して追加補正をやって新たな部分として別個にやる、こういうふうにすると工期も随分縮んでくると思うわけよ。同じ業者が2か所取るとは、僕は思わんわけよ。

(発言する者あり)

○9番(小椋利廣君)(続) 別々にやらないかん。別に。ほな、一番はっきりするやん。そうすると、こっちは何ぼ、こっちは何ぼ、市民に対しても一番分かりやすいやない、これが。今回、これに、この議会で追加でその分を組んでもらう。市長、追加だよ。

(発言する者あり)

○9番(小椋利廣君)(続) 追加で組むのかどうか、もう一度答弁お願いしますわ。

○議長(町田又一君) 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長(植田壯一郎君) 小椋議員の2回目の質疑にお答えしたいと思います。

この議会で、追加で予算を組んだらどうかという御提案ですけれども、今のこの私の時点で定例会中の追加予算が上げれるかどうかを即答できませんし、各議員それぞれの皆さんの御意向もあると思いますので、できましたら議会の皆さん方の総意として、そういった形がまとまってきて対応ができるということであれば検討していきたいと思います。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) 小椋利廣君の3回目の質疑を許可いたします。小椋利廣君。

○9番(小椋利廣君) 3回目を行いたいと思います。

そしたら、この議会中にもう一度全体協議会をやってどうするかということを決めて、28日やか、閉会が。それまでまだ日にちがあるきんやね、そういうことを検討してもろうて、上げるやったらこの議会と一緒に、これに追加をしてやってもらうというほうが一番ベターな方法やないかなと私は考えちゃうけど、もう一度お願いします、答弁。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の3回目の質疑にお答えをさせていただきたいと思いません。

この議会中にでも議員団との意見交換会なども持ってという御提案でしたけれども、ぜひそうした機会が得られて議員の皆さん方の総意として御支持いただけるようでしたら前向いて検討していきたいと思えます。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） 諸般の報告をいたします。

竹中多津美議員から、所用のため午後3時から欠席届が出ております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（町田又一君） 午前中に引き続き、日程第5、議案第6号令和5年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてを行います。

本案に関し質疑のある方の発言を許可します。山本賢誓君。

○11番（山本賢誓君） 11番山本。本案に対して質疑を行いたいと思えます。

まず、それほど重要とは思っていませんけれども1点だけ。

まず最初に、ページ19の1目12節の乳幼児医療システム改修委託料です。この改修委託料の説明は先ほどあったみたいですがけれども、この委託143万9,000円というものの、この金額の根拠ですわね。これは、発注するときには入札なのかどうなのかということもお聞きしたいと思います。

それから、ページ16、2款1項5目財産管理費の庁舎耐震補強改修工事と概算費用算出委託料についてお聞きをしたいと思えます。この件に関して、先ほど小椋議員が言った同時に比較をするということは市長のももとの約束事でもありますので、ぜひ取り組んでいただければと思えます。

それでは、聞きたいことを言えますけれど、まずこの中で概算費用算出ということですがけれども、この概算費用がどの程度のものなのかということ、概算から基本設計に移行するのでも来年の7月でいいのかということをお聞きします。

それから2つ目として、この委託料が2,382万6,000円とありますけれども、これは私の推定

の中では事業費が20億円から25億円までの間と推定をされますけれども大体どの程度なのかということもお聞きしたいと思います。

それから、まず聞きたいことを先に聞いちゃって、それから説明資料のところでも行きたいと思います。この中には、この予算の中に、委託料の中に免震装置及びエレベーター等の設置等が含まれていると思いますけれども、これらはなかなか今の時点では金額をはじき出すということは難しいと思いますけれども、できないならできない、もしできるのであれば大体どれぐらいのものかなということをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、次、この概算から基本設計までの間ですけれども、説明資料には一部書いてくれてますけれども、耐震補強工事の施工方法について議員と協議の場を設けることはあり得るのかお聞きしたいと思います。

それで、次にもう一つは、これも24年7月に基本設計資料として最終決定すると思いますけれども、それに関して非常に大きな関連があるのでお聞きをします。できるだけ早く着工したいとの市長の意向の中で移転案は市が概算で積算をするという方針に変更ということをして市長も言ってますけれども、これは先ほど小椋議員が言った追加で予算が出れば解消することですので、もしそういうことをしないのであれば、この概算で算出する方向は24年7月までということなのかお聞きしたいと思います。

それから、もし市議と協議とかというようなことがあるのであれば、これはいつの時期にするのか。例えば委託案を出すのに、委託予算を組むのに市議の賛成があればそういう予算を組むという市長の意向が新聞に載ってました。読もうか。移転案も委託するべきとの意見が市議からあれば委託費用を組みたいっていうことを市長言ってますわね。それは、先ほど小椋議員が言うたことでも全部関連するので、そういったこともまとめて答弁してもらええがですけど、今回出すか出さんかの返事が、もう一回できればやってもらいたいということでありませう。

それから、いろいろまだほかにも細かく聞きたいこともありますけど、まずこの次に説明資料でちょっとお伺いしたいがですけれども、この説明資料で執行部のほうは設計ということで至れり尽くせりの部分を感じ取れますけれども、このいろんな1から9までの事業計画の中で米印の部分に関しては協議をしてということも言っておられますが、この全体像に対して、住民投票を決定したときの姿勢から、姿勢というか、そのときの意見というか、あれからあまりにも違い過ぎた方向に行っているのではないかというふうに思います。基本は、住民の方々に判断を仰いだ、その原点に戻らんといかんと思うがですよ。これが、いつの間にか西庁舎設計とかというような新西庁舎を建設するとか、そういうふうな言葉があまりにもちょっと踊り過ぎではないかというふうに思います。これは、1階、地下の機能の移転工事でええがですよ。移転工事じゃなくて、新西庁舎建設工事なんて大げさな言葉を使う必要はないと思います。

それと、いろいろ3階建てとかなんとか言ってますけれども、この前の澤山議員の質問にも

あったと思いますけれども、例えば1階の税務課、市民課、その他のところを2階に上げて今の大会議室、そこへ上げるという手もあるがですよ。ほんで、1階をそういうふうに上げれば、1階に会議室を設けたら会議室分の床面積が必要でないなりやせんです。そういうことも考えてもらいたいんですけどどうでしょう。

それと、既存施設の改修の中でエレベーターの件もありますけれども、これらは地震のときにはエレベーターは止まらないというようなことも言っておられますけれども、新西庁舎整備の基本方針の中にエレベーターの設置というのがありますけれども、これは例えば市民課とか税務課とか住民サービスに直結するところにエレベーターを設けたいという意向だと思います。しかしながら、例えば今のエレベーターを補修して修繕して耐震機能を持たせて、それで、例えば今の産業建設課とか2階の東側の執務室を西へ移して1階の市民課と税務課とをエレベーターの前へ、住民サービスに直結するところの部屋へ持っていくと、そういうふうな案も考えなくてはならない。ほんで、これは住民、議員との協議会の中でもまた詳しく案を出したいと思いますけれども、そういったこともこれから考えてもらいたいと思いますので、設計をしていく段階で、もう一回言いますけれども、住民投票時点の原点に戻って、あまりにも派手にならないような工事方法、設計内容にしてもらいたいと思いますけれども、そのところを答えていただきたいと思います。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の質疑にお答えをしたいと思います。

補足は、また担当課のほうからも具体的なことが言える分については説明をさせますので、お願いをしたいと思います。

初めに、前段の小椋議員の御提案に触れまして、ぜひ取り組みなさいという、いわゆる移転の場合の概算調査もしなさいという御意見と受け取りました。それで、皆さんの意見を聞きながら検討していかせていただきたいと思います。

それと、概算費用の内容がどれぐらいのものを概算で見えるようにするのかということは説明資料にも書いてるようなことでございますので、またこれも課長の補足があれば、ぜひしていただきたいなというふうに思います。

それと、全体の事業費について今回の2,382万6,000円の調査の予算になっちゅうけれども、全体の事業費がどればに見積もってるかっていうのは私のほうで分かりませんので、課長のほうでまた分かったら説明をしてやっていただきたいというふうに思います。

それと、免震などの物事が含まれているということで金額がはじき出しにくいのではないかと御指摘ですけれども、今の段階で私のほうからの考えとしては業者が決まったら、その専門業者とやり取りをするときに、これは議員の皆さん方にも入ってもらって、その事業の内容をチェックもする機会を持たらなということを考えておりますので、その段階にチェックがどうするかが対応できる機会になるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、施工方法について議員等の協議の場を設けるのかということですが、具体的に  
なっていくにつれて、いろんな機会に議員の皆さん方の御意見も伺いながら進めていくこと  
が基本じゃないかというふうに思いますので、時期時期を見ながら意見のいただけるような、  
そんなことも検討していきたいと思います。

それと、私が少しでも早く着工したいという思いのこの意見に触れていただきまして、こ  
れも前段の意見に重なりますけれども移転のいわゆるした場合の概算費用の見積りを専門業者  
にさせるべきではないかということの御意見でございますので、それにつきましては前段でも  
お答えをしましたように皆さん方の御意向を聞いて前向いて取り組んでいきたいという今の時  
点の考えでございます。

それと、1階の部分を2階の大会議室に移して等などいろんな方法の御意見がお持ちじゃな  
いかと、エレベーターのことについても御提案もありましたけれども、そういった詳細につき  
ましても今後意見やり取りするときの中で議員それぞれの皆さん方の御意向もあると思いま  
すので、皆さん方の総意になるようなことで具体的な調査の項目に落ち着けていけたらどうだ  
ろうかということでございます。

それと、住民投票のときのいわゆる方針、原点に戻らないかんじゃないのかという御指摘で  
ございます。非常に大事な御意見じゃないかと思っておりますけれども、2回にわたって議員さん  
との意見交換会もやった段階の物事を今回整理をさせていただいて提案にしておりますので、そ  
うしたことの意見もまたありましたら今後の意見交換の場でいろいろ御指摘をいただきなが  
ら、その方針を固めていくようにしたいというふうに思います。私のほうからは以上ございま  
す。

○議長（町田又一君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 山本議員に、市長の答弁を補足させていただきます。

住民投票と内容が変わっておるんじゃないかということで、先ほど市長のほうからも説明を  
させていただきましたけれども、その後、免震装置の設置であるとか1階と地下機能の早期移転  
とかというような決議書も頂いてまして、また住民説明会の中でも西庁舎の部分等設置と1階  
部分の事務所を西庁舎に移すということであるとか、それに伴ってエレベーターの設置が必要  
じゃないかとかというような御提案をいただきましたので、今回その内容を反映させておりま  
すが、今後その意見交換会の中で別の意見があるようでしたら、またそれらも踏まえて検討は  
していきたいと思っております。

○議長（町田又一君） 戒井財産管理課長。

○財産管理課長（戒井 健君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

まず、この委託業務による概算費用の算出がどの程度かということですが、今回の委  
託業務につきましては基本設計による概算費用の算出ということを想定しております。基本設  
計による図面等の作成におきましても、平面図であったりとか立面図ということで数枚程度の

作成を考えておりました、その示された図面に対しての工事費用の算出ということをご想定しております。業務の期間としましては、来年令和6年7月31日までということで、こちらのほうはもう基本設計も概算工事費の算出も合わせてというふうにご考えております。

次に、免震装置とエレベーターの設置及び改修にかかる大体の費用についてのお尋ねがありました。免震装置につきましては、現時点で把握はできておりませんが、エレベーターにつきましては、この令和5年度当初予算の検討の中で業者から今のエレベーターを、昇降機を改修、リニューアルした場合の見積りを取っております、その金額としましては1,600万円ぐらいの費用が必要となるというふうに見積りをいただいております。

次に、この委託業務による市議との話合いであったりとか、そういう説明の場はどの程度設けるように考えているのかというお尋ねがありました。議案説明資料のほうにも米印で付しておりますが、この米印の部分につきましては受注業者のほうで必要性とか有効性の部分をまずは検討いただいて、その検討いただいた内容につきまして市議の皆様にも御説明をしていただいて、その必要性について御意見等もいただきながら基本設計に反映させるかどうかということをご考えていきたいと思っておりますので、まずここで1回目の議員との会を持ちたいと思っております。全体的に基本設計であり概算工事費が出せれる状況になった折には、最終また市議の皆様にごこういうような内容になりますということで御説明の上に調整をしていくようなことを考えております。ですので、最低でも2回程度は市議の皆様にご説明するごような機会を、この3つ目の基本設計の内容及び概算工事費について市議会議員等に対しての説明対応というところで考えております。

次が、ほかありましたですかね。この改修工事にかかる概算の工事費はどのぐらいをご想定してるかという御質疑もありましたけれども、そこにつきましては最終業務内容が固まったときの概算工事費の算出を業者にごお願いする形になりますので、現時点ではお示しする金額はございませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（町田又一君） 辻こども子育て支援課長。

○こども子育て支援課長（辻 さおり君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

補正予算書の19ページの3款2項1目12節乳幼児医療システム改修委託料143万9,000円の金額の根拠と入札を行うのかということでございます。乳幼児医療の対象年齢を引き上げること、それに対応するために認定申請や受給者証のデータの作成、受給者基本情報の更新やプログラミング、受給者証の採番仕様の変更、帳票の改修などの改修作業一式について現在システム補修を委託しております事業者より見積りをいただきまして計上しております。入札につきましては、本事業につきましては当該事業者、システム事業者につきましては初期導入業者でありまして、また現在システムの保守を委託しているということがございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を該当して随意契約とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○11番（山本賢誓君） 2回目の質疑をさせていただきます。

この件に関しては、我々も執行部にお願いをするという立場でありますので、よろしくお願  
いしたいと思いますけれども、その中で市議との話合いというものはある一定大事なことだ  
と思いますので、ひとつ前向きにお願したいと思います。

もう一度、簡単に言うておきますけれども、例えば先ほど言ったような1階を2階へ上げて  
大会議室を利用するとかというようなことがもしできれば、いわゆる西庁舎という分に関して  
はやすらぎの施設、あの執務室が入るだけでえいというふうなことも考えられるわけですよ。  
もう簡単な安上がりの西庁舎。要するに、西庁舎言わなくてもええがですけど、そういうふうな  
対応もできるわけですよ、知恵を使うたら。やすらぎも、あそこも浸水区域ですから、それは  
それであそこはええわってという意見もあるみたいですけども、そのやすらぎ部分だけをここ  
の西庁舎へここから連結するというようなことも考えたら新しい庁舎、3階建てのそういうも  
のを建てなくても本当に積立金だけで対応できる、そういうふうな手法も考えられますので、  
それはそれでまたその議員との協議会のときに私も案をつくって出したいと思しますので、よ  
ろしくお願したいと思います。以上で終わります。答弁は要りません。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第6、議案第7号令和5年度室戸市国民健康保険事業特別
会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱吉市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可します。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 補正予算書の34ページ、最後の項目の一般職共済組合負担金と互助
会負担金。1つの上のほうの負担金は分かるんですが、この互助会の出資は僅かなものであり
ますけれども、これは以前にもいろいろ問題になったわけではありますが、互助会に対して、こ
の負担金という意味ですかね。何か法的な根拠があるのかな。互助会っちゃうのは、職員同士
の互助会よね。これを出さないかんという法的な根拠があるのか、これをお伺いしたいと思

ます。

○議長（町田又一君） 意見調整のため、10分間休憩をいたします。

午後1時29分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

互助会でございますけれども、高知県内の市町村や一部事務組合等で職員の福利厚生を目的として設立された団体でございます。その団体に加入している加入団体がそれぞれ高知県市町村職員互助会運営規則の第6条に基づき、負担金をそれぞれ納めているところでございます。以上でございます。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 互助会は法令に基づく団体というわけではございません。それを払わないいけないという法令等もございませんけれども、先ほど説明いたしましたとおりの目的を持った団体で、加入しているそれぞれ市町村、一部事務組合等が負担金を支払っているものでございます。以上です。

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の2回目の質疑を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 2回目の質疑をします。

共済組合負担金とかというのは、これは義務的な経費だとは思うわけよね、しかし互助会、正式な名前は分かりませんが、職員組合の互助会は……。

（発言する者あり）

○7番（澤山保太郎君）（続） 職員の任意団体みたいなものですが、これは何も公的機関じゃないわけだよね。このお金は、恐らく職員同士の冠婚葬祭とか旅行とか、そういうふうなことに使われるものだと思うんだよね。これについては、以前から県庁なんかも同じようなものがあつたんですが、こういうものを公費負担するのはおかしいんじゃないかという批判があつたと思うんだよね。これを義務経費か何かのような項目で負担するというのはおかしいと言ってるわけよね。だから、補助金として出すとか何か別の方法を取るべき。これは公費で負担しなきゃならないような、そんな項目の中に入れるべきじゃないと思うんだよ。僕はこれはよくない支出だと言つとるわけじゃないんだよね。筋が違うということなんだよ。必要であれば補助金の申請を出させて、補助金を交付するというふうなやり方にすべきじゃないかと思うんです。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 澤山議員の2回目の御質疑に答弁いた

します。

まず、県でかつて問題になったという件については、私、申し訳ございません、存じ上げませんけれども、共済費として支出するのではなく補助金とかその他の支出の方法があるのではないかという御指摘につきましては、また今後、他市町村とかとも協議をして、何が一番適切な出し方であるか検討してまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第7、議案第8号令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第8、議案第9号高知県広域食肉センター事務組合の解散についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第9、議案第10号高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため午後2時10分まで休憩をいたします。

午後1時56分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第10、認定第1号令和4年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第11、認定第2号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱吉市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 2 時 26 分 休憩

午後 2 時 39 分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 説明資料の14ページであります、このページについては二、三、質問いたします。

14ページの右下に今後の対策というのがあるわけですが、この中でジェネリック医薬品の使用促進による医療費の削減と薬代、これは具体的に今までどうやってきたか。これ随分昔からジェネリックの薬に変換してもらおうと、そうすると大きな医療費の削減につながるということで、いろいろ全国的にやってると思うんですが、室戸市はどういうふうな対策、これは主に患者の指導というようなことにもなるかもしれませんが、どういうふうなやり方で削減をしようとしてきたのか。

ほれから、見込みですね。ジェネリックの医薬品に変えることによってどのくらい薬代が節約できるようになるのか、医療費のうち薬代というのはどのくらいなのかということがもちろん分かっらないかんわけで、ジェネリックに変えることによって相当大きな節約ができると思うんですよね。それを分かる限り説明してもらいたい。

それから、今後の対策の問題の中で、1つ重要な点が抜かってるんじゃないかと思うんだよね。それは要するに、市民の健康を増進するための政策ですよね。要するに、散歩とかスポーツとかということの奨励ということ。そのためには、市がいろんなスポーツの大会などをどんどん奨励すると。阿南市なんか非常に、野球なんか活発に市民に組織してやっとなるようですが、室戸市ではスポーツ大会というようなものを、野球とか相撲とかあるいはソフトボールとかバレーとか卓球とか、そういうことをお年寄り、子供らも含めて、活発に健康を増進するための政策をやる必要があると思うんだよね。これは社会教育なんかとも連携せないかんと思うんですが、そういうことは考えていないのかどうか、そのことをお尋ねします。

それから、15ページですが、これは岬だけですか。岬とこちらの……。

（発言する者あり）

○7番（澤山保太郎君）（続） 岬だけ。岬の診療所が非常に厳しい状況が示されておるわけなんです、患者数もこれ平均すると1日20人程度かな。それよりも少ない月もあるわけですが、15ページの右のほうにある診療日数なんかでも30%ぐらい診療日数が減ってるし、そのせいか患者数も10%ぐらい減ってる状況です。原因はどうしてこういうことになってきたのか、コロナの件もあると思うんですが、非常に貧弱というか、そのために繰入金というか、

1,600万円繰入金をしなきゃならない。要するにこれは赤字だということなんです、この全体の費用の中で1,600万円というのは相当大的な赤字を占めてるといふことになるわけですが、何かこれについても改善策はないのか、こういう状況をずっと続けていかざるを得ないのか、そのあたりについて市長の御所見をお伺いします。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 澤山議員の質疑にお答えをさせていただきます。

まず、14ページの事業勘定のほうで2点の質疑がございました。ジェネリック医薬品の普及推進にどう取り組んでいるのか、またジェネリックに変えることによってどれくらいの削減につながるのかといった問いでございました。私の手元に具体的な金額のものがございませんけれども、いろんな形でジェネリックの推進というのは、例えば診療所であっても薬剤所であっても、ジェネリックの普及推進に向けた言動だとかピラなんかを見たことありますけれども、そんなような形の普及は進められているんじゃないかなというふうに思っております。我々も個々にもそうしたところへの気持ちを強く持っていくことってというのは大事ではないかなというふうに思いますので、今後また担当課だとかそして診療所などでも普及していけるような姿勢を強化していくということが大事ではないかなというふうに思っております。

それと、今後の対策ということで、市民の健康増進といった観点的大事ではないかと、抜けているぞという御指摘ですが、そうした意見は大変大事な意見であると私も思っております。今回の今後の対策の中には、市民の健康増進という観点を字句は入っておりませんが、様々なスポーツ大会などを多くやりながら市民の健康に努めていくといったことは医療費にも関係することですので、今後また担当課のほう等で検討を進めて推進するように私からも指示をしていきたいと思っております。

それと、15ページの直診勘定のほうで、繰入金の1,600万円について実質自治体からの補填ということで、赤字なのでもっと改善させないかという御指摘でございましたが、令和3年度が2,280万円余りで、令和4年度が1,613万円ぐらいということで、現場ではそれぞれ状況に合わせて努力を重ねてくれているものと考えておりますけれども、なお今後につきましても、そうした視点をしっかりと注視しながら改善に向けて取り組んでまいるように指示していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 松下健康医療政策課長。

○健康医療政策課長（松下善徳君） 澤山議員の御質疑にお答えをいたします。

室戸岬診療所の収支状況は非常に厳しい状況じゃないかと、患者数についても診療日数も減っている、どういった赤字対策をしていくのかということでございますが、これまで住民要望等を鑑みまして、室戸岬診療所の診療体制については変更してまいりました。当初から常時開設をという要望もありまして令和2年より常勤医師の確保ができて、週5日の開設といたしましたけれども、コロナ等の影響もあって患者数が伸びなかったことや令和4年6月に室戸

診療所が開設をいたしましたので、昨年度から岬診療所の診療日数を週2日の診療へと変更をいたしました。

それでも赤字が出ているということなんですけれども、具体的な赤字対策といたしましては、診療日数が削減されておりますので医師報酬の減額とか窓口派遣委託料の圧縮、また患者さんに対し必要な定期的な検査を実施することによって診療報酬を確保すること、また新型コロナウイルスワクチン接種の実施、校医健診の実施、レントゲン機器等も導入いたしましたので診療体制も充実しております。

また、今後につきましては、高知大学と連携によるオンライン診療の開始を目指して今取り組んでおりますので、そういった対策を取りながら赤字額の圧縮に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の2回目の質疑を許可いたします。

○7番（澤山保太郎君） 14ページの対策の中のジェネリック医薬品についてですが、これはどういうふうにジェネリックの利用のほうに転換させるかということであります。これは私が考えるには、患者にあなたが使ってる薬はジェネリックに変えることができますよ、これを病院に話してくださいと、ジェネリックを使わせてくださいというふうに患者が積極的に動かないかんわけですよ。そのためには、患者はその薬が一体どの薬かよく分かんないわけですからね。それはジェネリックに変えてもらってくださいとかということをお教えないかんわけよね。こういうようなことにすればほとんどということに、外国ではジェネリックしか使わないという病院が、使わせないというようなところもあるらしいんですが、相当の医薬品がジェネリックに変えることができるという、そういう話も聞いておるわけで。ですから、これはもう相当薬代というのは恐らく何億円というふうな桁だと思んですが、物すごい大きなお金が節約される可能性があるわけだよね。これは何十年か前にここの議場でも僕がそれに転換すべきだと、奨励すべきだというふうなことも言うたことがあるんですが、これがどのぐらい実行されておるのか疑わしいわけよね。だから、患者にあなたが使ってるものはジェネリックに変えることもできるんだということを、情報を提供しないとなかなか難しいんじゃないかと。これは僕の1つの提案なんですけど、そういうことをやってもらいたいなということで質疑しとるわけあります。

それから、スポーツの振興ということで、これはスポーツは若い人が、少年少女たちがどんどんやってることは間違いはないけど、問題は中高年の方が積極的にスポーツをやらないと病気はどんどん深刻になっていくわけであって、そのためには、市としてやれることは大会を催して、相撲でも野球でもソフトボールでもテニスでも卓球でも商品をつけて大会を開く、あるいは東洋町がやってるみたいにミニオリンピックというような、100メートル競争とか50メートルとか競歩とかボール投げとかね。ミニオリンピックというようなものを作って、毎年全員の記録を、50メートル競走だったら全員記録を取ると。それをちゃんと記録して発表して、そう

するとそういうことをやるためには、それを目指すたびにふだんから体を鍛える、慣らしていく、準備するということになってきたら健康が非常に増進されると思うんだよね。だから、そういう大会を催す。はっきり申し上げて、我々の議員にしても昔はやったんだと、スポーツ大会を。職員と対抗のスポーツ大会を盛んにやったんだ。ほかの市町村の議員とも交流試合なんかをよくやってたんだ。そういうふうにスポーツが非常に大事だということを市、議会も含めてだけで、そういうことを市民に訴えて、それが本当に楽しいということ、商品ももらえるというふうなことにして、室戸市はスポーツが盛んなところだと、こういうような状況にしていけば医療費もどんどん下がってくるんじゃないかと思うんだよね。そういうことをどういう考えを持ってるか、お聞かせください。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 澤山議員の2回目の質疑にお答えをさせていただきます。

1点目は、ジェネリック医薬品の推進ということだと思います。我々も、調剤薬局なんか行きますとジェネリック医薬品でいいですかといったことを問われたりとか、あるいはまた診療所なんかでもそういった対応をしませんかとかといった言葉で推進をしている現場もございます。なので、行政としてもそうしたことがもっと、澤山議員御指摘のように推進できるようにこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。

それと、今1つはスポーツ大会のことの例や御提案がありまして、健康増進につなげていくべきじゃないかと。そうしたスポーツ大会なども景品なんかもつけて楽しく取り組みながら健康増進に努めていくといった御指摘、御提案は仰せのとおりでございますので、これからも積極的に取り組み、健康増進につなげていけるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。濱吉市民課長。

○市民課長（濱吉剛史君） 澤山議員の御質疑にお答えします。

ジェネリックの削減に関しては、令和4年度削減合計3,202万3,971円、ジェネリックを使うことで削減ができております。削減率としては29%という数値が出ております。

ジェネリックのPRについても、今後医療機関と連携し、利用がより進むよう協力体制を取って努めてまいります。以上です。

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の3回目の質疑を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） ジェネリックの医薬品に転換するということについては、情報を市民に、健康な人も含めて、特に患者には情報を提供して、あなたのこの薬はジェネリックにできるんだよという情報を提供するというのを、このことをぜひやってもらいたいんですがそのお答えがないので。

ほれから、スポーツの問題につきましては、室戸市はスポーツの盛んなところだと、それで病気になる人も少ないというふうな状況に、それは楽しい計画だと思うのでぜひ積極的にやっ

てもらいたいと。

ほれから、ジェネリックのことについても言いますけど、室戸市の市民は大方の人がジェネリックを希望してるといような、そんな状況に持っていくべきだと思うんですね。以上です。

ジェネリックの情報を市民に提供してもらいたいんだけど、それだけ。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 澤山議員の3度目の質疑にお答えさせていただきたいと思います。

御提案にありましたジェネリックの推進ということにつきましては、積極的に市のほうでも取り組み、またそうしたことの情報提供も市民のほうに理解いただけるような取組にも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

また、スポーツの推進においても、健康をつくるといった観点で御提案をいただきましたので、御提案のように積極的にこれからも取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第12、認定第3号令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時2分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第13、認定第4号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。



説明の間、休憩をいたします。

午後 3 時 6 分 休憩

午後 3 時 13 分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため午後 3 時 25 分まで休憩をいたします。

午後 3 時 13 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第 14、認定第 5 号令和 4 年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 29 分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可します。澤山保太郎君。

○7 番（澤山保太郎君） 若干の質疑をいたします。

海洋深層水の施設の経費の中で、本庁課の職員が派遣されておりますかね。給料なんかの費用はこの会計には入らないわけですね。歳出の中で報酬というのがあるんですが、これはかなりの額に上ってるんですが、報酬というのは、要するにそこで働いてる人の給料なんかのことですかね。普通報酬と言ったら役員の報酬などのことを言うようですが、職員の給与とかそういうことなのか、教えてもらいたい。

ほれから、公課費 104 万円ってあるんです。消費税というのはどこに入るのかな。公課費にはちょっとお金が少ないようで 104 万円ぐらい。売上げが数千万円あるんだから、消費税というのはかなり今、消費税も 10% ぐらいになってるから、売上げに応じた消費税とすれば少な過ぎるしね。公課費という費用の明細をお教え願いたいと。以上です。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 澤山議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、1点目の報酬につきましては、これはアクア・ファームの会計年度任用職員の人件費でございます。

次に、公課費の内訳につきましてですが、公課費の中には自動車重量税と消費税がございまして、金額といたしましては、自動車重量税が5,000円、それから消費税のほうは103万5,100円、合計が104万100円でございます。以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の2回目の質疑を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 2回目やります。

消費税が百何万円ですか。そうすると、使用料、手数料が2,000万円ぐらい上がってるんですが、消費税の対象になつとるのが1,000万円ぐらいですかね。そのことを聞きます。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 澤山議員の2回目の御質疑にお答えいたします。

消費税の対象金額、その算定の基になる金額、売上げだと思えますけれども、すいません、手元に詳細の資料がございませんので、また後ほど資料のほうをお回しするというところでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○8番（亀井賢夫君） 8番亀井。本案について質疑をいたします。

311から313ページの1款1項1目の使用料についてお聞きします。

この使用料について、令和2年がたしか2,600万円余り、令和3年が2,700万円余りで本年が2,100万円と約600万円余り減額になっております。先ほど担当課長は、理由について業者の撤退ということで説明がありましたが、使用料の減っていることの対応について担当課は何か対策を考えているのか、そのあたり1点お答えをお願いします。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 亀井議員の御質疑にお答えをいたします。

深層水の使用料が年々減額しておるということでございまして、その対応策を何か検討しているのかという点でございますが、令和4年度には約六百数十万円減額となっておりますが、これにつきましては一番大きな理由は、先ほど申し上げました深層水の飲料水関係の企業1社が撤退したことによりまして、その分の収入が減額になっております。ここの企業につきましては、現在休業しておりまして工場も閉鎖しておる状況でございまして、そこの後に新しい企業、どういった企業が入ってくるのかとかそういった状況、会社のほうが兵庫県にある会

社なんですけれども、そちらのほうに1回行きましたし、あるいは電話なんかでよく情報交換もさせていただいておるんですけれども、今のところ特にその売却とかそういった予定はないということでございます。

市といたしましても、今後そういった関連企業に来ていただけるような対応もしていく必要があると思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第15、認定第6号令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時41分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第16、認定第7号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱吉市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時41分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第17、認定第8号令和4年度室戸市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時59分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井賢夫君。

○8番（亀井賢夫君） 8番亀井。本案について質疑を行います。1点だけです。

4ページの業務の一番下の年間有収水量率についてお聞きします。

この有収率について、令和2年、3年と毎年1から2%下がっております。これは17ページの損益計算書の収益にも影響すると思うが、有収水量アップの対策は水道局として行っておりますか、お聞かせください。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 亀井議員の質疑にお答えいたします。

有収率が下がっているが水道局としての対策ということでございますが、御指摘のとおり、有収率につきましては、令和4年が71.13%で、前年比0.9ポイントの減となっております。県下的に見ましても、他市と比べましても、他市は90%から80%台、室戸が71.13ということでかなり低い状況でございます。監査委員の意見書にも、有収率については下がっているので何か対策を講じて有収率のアップに努めてほしいというような意見もいただいております。

そこで、水道局といたしまして考えておるのは、有収率の低下の原因が水道管の老朽化による漏水が主な原因でございまして、適宜その修繕もしているんです。しておりますが、令和4年度中の件数が本管では38件修繕しております。まだまだ給水管も合わせると100件近い漏水工事を毎年毎年やって、修繕の方法によたら各家庭の断水まで及ぶようなことで大変御迷惑もおかけしているような状況でございますが、その対策で今年も漏水調査を8か所ぐらいやっておりますけれども、事前の漏水調査に力を入れて早期発見、早期修繕じゃございませんが、早く見つけて早く直すいうことに努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 水道事業会計の決算書の29ページとか30ページの終わりのほうですが、ごく簡単な質疑をいたしますが。

企業債一覧表がずらっと並んでるんですが、かなり企業債が残ってるわけです。中には利率が3%を超えるもの、2%台も出され、1%を超えるのが大半あるわけですが、もっと安い利率のお金を借りて、高い利子を払っているもの、企業債を解消していくというような考えでやっとならうかどうかね。とにかく、少しでも高い利子のものを早く、安い利率のお金を借りてでも払って差し替えていくということをやっているだろうと思うんですが、そういう考えでやっとならうかどうかね、一言お答え願いたい。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 澤山議員の質疑にお答えします。

企業債の利率が4%、3%とかあるわけですが、なるべく低い利率に変えて償還額を減らす努力をしているかということですが、償還の条件については、借入先が公営企業金融公庫とか財務省の資金運用部とかあるわけで、その時々、うちが決めるんじゃないでそのときの貸付条件が、向こうが何%で償還期限が40年とか、そういう条件があるわけですので、それに基づいて企業債を借り入れておるところでございます。近年は0.何%とか金利が低いなにもありますけれども、以前の分については3%、御指摘のとおり4%とかこうあって、大体4%台のものはもう令和5年中の償還で終わるはずになっておりますが、そんなような状況でございます。

○議長（町田又一君） 澤山保太郎君の2回目の質疑を許可いたします。澤山保太郎君。

○7番（澤山保太郎君） 相手が誰であっても、借金を早く払ってもらえば還元されるはずだと思っておりますが、相手方の対応もあると思っておりますが、極力高い利子を解消していく、低い利子で借りてでも差し替えていくということをひとつ努力してもらいたいと思っております。以上です。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 澤山議員の2回目の質疑にお答えします。

繰上償還なんかをやっとなら、なるべく償還額を減額というか少なくせよというようなことでございます。繰上償還というとなかなか難しゅうございまして、水道局は償還額、毎年1億円以上、まだ5年度も1億1,100万円、6年度から向こう5年度までも1億円以上まだ返還の予定でございまして、なかなかそういう繰上償還するほどの余裕はないんですが、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第2号から議案第10号まで及び認定第1号から認定第

8号まで、以上17件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、9月15日から9月27日まで13日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 御異議なしと認めます。よって、9月15日から9月27日まで13日間休会することと決しました。

9月15日から9月27日まで13日間休会いたします。

9月28日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時10分 散会